

別表 4

町と指定管理者の業務分担表

業 務 名	業 務 内 容		町	指定管理者
維持管理	施設管理	建築物		○
		工作物		
		設備（電気、給・排水）管理		
	備品管理	備品の管理		○
	植物管理	樹木		○
		芝生		
		花壇等草花		
		草地		
	施設改修	施設の改修・改築	○	
利用管理	利用指導	利用案内・受付		○
		利用予約の管理		
		施設の正しい利用方法等の指導		
		施設利用に係る相談・指導		
		利用状況の巡視等		
		施設利用の年間スケジュール調整		
法令・条例による管理	利用促進	催物（自主事業）の開催		○
		施設利用の啓発・広報		○
	財産管理	公有財産台帳管理	○	
	設置許可 管理許可	地方自治法第244条の2による設置・管理許可	○	
	利用許可	竜崎温泉潮風の湯設置及び管理に関する条例第13条第3項による利用許可		○
	許可の取消等	利用許可の取り消し、利用条件の付与、利用中止、利用制限に係る権限		○
	利用料金	利用料金上限額の設定	○	
		利用料金の設定		○
		利用料金の収受		○
		利用料金の減免		○
	利用日 利用時間	竜崎温泉潮風の湯設置及び管理に関する条例第13条第3項による施設の休館日等の設定	○	必要に応じて町長の承認を受ければ変更可能